

施設名：大阪府立中河内救命救急センター	指定管理者：地方独立行政法人市立東大阪医療センター	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管課：健康医療部保健医療室医療・感染症対策課
---------------------	---------------------------	-------------------------	-------------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言																								
			S～C		S～C																									
I 平等利用が確保されるよう適切な管理運営を行うための方策	(1) センターの設置目的及び管理運営方針	<p>①施設の設置目的に沿った運営が行われているか</p> <p><b>【主な指標】</b> 病床30床のフル稼働の継続（計画:30床）</p> <table border="1"> <tr> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td>30床</td> <td>30床</td> <td>30床</td> <td>30床</td> </tr> </table> <p>管理運営方針のとおり、24時間365日救急医療体制を確保した。また、府内全域からの救急患者搬送依頼に対応するとともに、圏域の救急医療体制の要として、多数の患者に救急医療を提供した。</p>	R4	R5	R6	R7	30床	30床	30床	30床	B	<p>・救急受診患者数が目標値に達していないが、医療センターとの連携に努められたことは評価できる。</p> <p>・引き続き連携に取り組むとともに、救急受診患者数の確保に努められたい。</p>	B	<p>・施設所管課の評価は妥当。</p> <p>・受診患者数が減少しているものの、東大阪医療センターとの連携が図られている。</p> <p>・救急受診患者数の増加のために、東大阪医療センターとの積極的な連携強化を図られたい。</p>																
	R4	R5	R6	R7																										
30床	30床	30床	30床																											
<p>②管理運営方針に沿った管理が行われているか</p> <p><b>【主な指標】</b> 救急受診患者数（計画:1,100人以上）</p> <p><b>【参考】</b>管理運営方針（事業計画書） 救急患者に対し救命医療を行い、府民の生命及び健康の保持に資することを設置目的としており、施設の安全で効果的かつ効率的な管理運営を図るとともに、24時間365日救急医療体制を確保し、関係機関との連携強化や災害医療への取組等により設置目的を達成することを基本方針とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td>939人</td> <td>1,155人</td> <td>992人</td> <td>915人</td> </tr> </table>	R4	R5	R6	R7	939人	1,155人	992人	915人																						
R4	R5	R6	R7																											
939人	1,155人	992人	915人																											
	<p>③市立東大阪医療センターとの連携強化に取り組んでいるか</p> <p><b>【主な指標】</b> 医療・連携部会の毎月開催 東大阪医療センターへ転院した入院患者数（計画:39人以上） 東大阪医療センターから受け入れた入院患者数（計画:9人以上） 東大阪医療センターからの手術等応援件数（計画:28件以上）</p> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> <tr> <td>東大阪医療センターへ転院した入院患者数</td> <td>25人</td> <td>39人</td> <td>37人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>東大阪医療センターから受け入れた入院患者数</td> <td>11人</td> <td>7人</td> <td>6人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>東大阪医療センターからの手術等応援件数</td> <td>22件</td> <td>28件</td> <td>33件</td> <td>37件</td> </tr> </table> <p>※R2年4月～新型コロナウイルス患者受入</p>	指標	R4	R5	R6	R7	東大阪医療センターへ転院した入院患者数	25人	39人	37人	19人	東大阪医療センターから受け入れた入院患者数	11人	7人	6人	11人	東大阪医療センターからの手術等応援件数	22件	28件	33件	37件									
指標	R4	R5	R6	R7																										
東大阪医療センターへ転院した入院患者数	25人	39人	37人	19人																										
東大阪医療センターから受け入れた入院患者数	11人	7人	6人	11人																										
東大阪医療センターからの手術等応援件数	22件	28件	33件	37件																										
	<p>(2) すべての重篤な救急患者の受け入れ体制</p> <p>①重症及び複数の診療科領域にわたるすべての重篤な救急患者を24時間受け入れることのできる体制になっているか</p> <p><b>【主な指標】</b> 重篤患者の受入数（計画:722人以上） 中河内圏域における重篤患者の受入割合（計画:13.5%程度） 市立東大阪医療センターへの患者転院割合（計画:12.0%以上） 応需率（計画:85.0%以上）</p> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> <tr> <td>重篤患者受入実績※1</td> <td>788人</td> <td>693人</td> <td>769人</td> <td>672人</td> </tr> <tr> <td>中河内圏域における重篤患者の受入割合※2</td> <td>15.6%</td> <td>14.8%</td> <td>12.9%</td> <td>9.9%</td> </tr> <tr> <td>市立東大阪医療センターへの患者転院割合</td> <td>9.5%</td> <td>12.0%</td> <td>11.6%</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td>応需率※3</td> <td>50.4%</td> <td>70.5%</td> <td>62.7%</td> <td>74.6%</td> </tr> </table> <p>中河内圏域における唯一の救命救急センターとして、重篤な救急患者の受け入れに努めた。常時受け入れ体制を確保するため、近隣の医療機関への転院を促進することで効率的な病床運用を行ったことに加え、市立東大阪医療センターとの医療連携（医師や医療技術者の相互応援等）により、複数の診療科にわたる患者の受け入れに努めた。</p> <p>また、大阪府救急患者受入コーディネート事業に協力機関として参画し、搬送困難事案に対し、積極的に患者を受け入れた。</p> <p>応需率は救急搬送依頼数の減少により相対的に向上していることから、更なる数値改善を目指し救急受診患者受け入れの取り組みを推進していく。</p> <p>※1 救命救急センター充実段階評価（厚生労働省）「来院時の年間重篤患者数」から抽出（1月～12月実績） ※2 重篤患者：「傷病者の搬送及び受け入れの実施基準」上で緊急度の高い赤1・赤2・CPA（心肺停止）の患者（ORIONデータ） ※3 総依頼件数：2,086件（R3）、1,791件（R4）、1,569件（R5）、1,548件（R6）、860件（R7：4月～12月）</p>	指標	R4	R5	R6	R7	重篤患者受入実績※1	788人	693人	769人	672人	中河内圏域における重篤患者の受入割合※2	15.6%	14.8%	12.9%	9.9%	市立東大阪医療センターへの患者転院割合	9.5%	12.0%	11.6%	6.7%	応需率※3	50.4%	70.5%	62.7%	74.6%	B	<p>・応需率の向上については評価できるが、重篤患者受け入れの減少を分析し、東大阪医療センターと連携して患者の受け入れに努める必要がある。</p> <p>・応需率は依頼件数等の外部要因で変動するため、率ではなく数を意識して取り組まれたい。</p>	C	<p>・施設所管課の評価は妥当。</p> <p>・応需率は上昇しているが、重篤患者受け入れの減少を分析し、東大阪医療センターと連携して患者の受け入れに努める必要がある。</p> <p>・応需率は依頼件数等の外部要因で変動するため、率ではなく数を意識して取り組まれたい。</p>
指標	R4	R5	R6	R7																										
重篤患者受入実績※1	788人	693人	769人	672人																										
中河内圏域における重篤患者の受入割合※2	15.6%	14.8%	12.9%	9.9%																										
市立東大阪医療センターへの患者転院割合	9.5%	12.0%	11.6%	6.7%																										
応需率※3	50.4%	70.5%	62.7%	74.6%																										

施設名：大阪府立中河内救命救急センター	指定管理者：地方独立行政法人市立東大阪医療センター	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管課：健康医療部保健医療室医療・感染症対策課
---------------------	---------------------------	-------------------------	-------------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
II センターの効用を最大限發揮するための方策	(3) 中河内二次医療圏におけるメディカルコントロール体制の中心的役割を担っているか <b>【主な指標】</b> 所長の中河内メディカルコントロール協議会会長就任 毎月実施される検証会議への出席	中河内救命救急センター所長代行が中河内地域メディカルコントロール協議会会長を務め、毎月の検証会議に専門医を派遣するなどメディカルコントロール体制の充実強化を図るべく、消防機関及び医療機関との連携強化に努めた。	A	・計画どおりの実施状況。 ・二次救急医療機関訪問の効果が現れていることから、引き続き継続的な取り組みを行われたい。	A	・施設所管課の評価は妥当。
	②初期・二次救急医療機関との連携を図るとともに、相互の医療の質的向上に取り組んでいるか <b>【主な指標】</b> 救命処置講習等への講師派遣実績（計画：25件程度） 二次救急医療機関等からの患者紹介数（計画：125人以上）	関係団体と協働してACLS（二次救命処置）やAED講習会を開催し、心肺蘇生法及びこれに関連する医療技術・知識等の普及に努めるとともに、救命率向上のため各団体が主催する救急医療に関する講習会に講師等を派遣した。 また、二次救急医療機関からの紹介患者の積極的な受け入れに努めるべく医療機関訪問を実施したところ、計画値には達しなかったものの、前年度より件数は増加した。				
	③地域の消防機関との連携がとれているか <b>【主な指標】</b> 救急隊員セミナー等の毎月開催	救急救命士に対して心肺機能停止状態の患者搬送時における救急救命処置（特定行為）の具体的指示や指導・助言を行うとともに、処置についての事後検証及び再教育を行うほか、救急隊員セミナーを開催し、医療行為の質の確保および地域の消防機関との連携強化に努めた。				
(4) 救命救急医療機能の向上を図るための具体的手法及び期待される効果	④転院先の確保に努めているか（※転院先の円滑な確保等による入院日数の縮減） <b>【主な指標】</b> 平均在院日数（計画：8.7日以下）	適切なベッドコントロールのもと、地域医療連携室を中心に円滑な転退院と効率的な病床運用に努めた。	A	・計画どおりの実施状況。 ・引き続き適切なベッドコントロールその他の取り組みに努められたい。	A	・施設所管課の評価は妥当。
	⑤医療従事者の技術向上に努めているか <b>【主な指標】</b> 学会等への参加状況（計画：32人程度） 臨床研修医の受入状況（計画：40人以上） 職種別の研修実施状況	関係学会への参加・発表および各種団体が主催する研修会・講習会等への積極的な参加を行い、高度医療技術の習得および職員の資質向上に努めた。 また、看護師に対し各段階別に院内にて定例研修を実施すると共に看護協会が主催する院外研修に積極的に参加し、キャリア開発およびスキルアップに努めた。 指定管理運営のメリットを活かし、市立東大阪医療センターと共通のe-ラーニング等を活用することで職種やレベルに応じた様々な研修が受講できる環境を整備した。 初期臨床研修における救急分野の協力型臨床研修病院として、市立東大阪医療センターをはじめとする関連病院から研修医を受け入れた。				
	⑥災害発生時に災害拠点病院として中心的役割を果たすことができる体制になっているか <b>【主な指標】</b> DMAT隊員の確保（計画：33人維持） DMAT等訓練への参加状況（計画：12件程度）	災害発生時に迅速に対応すべくDMAT（災害派遣医療チーム）隊員を6チーム配置すると共に、国・大阪府等が主催する各種災害対策訓練に参加することで技能の維持向上に努めた。 災害時には災害拠点病院として市立東大阪医療センターと合同で対策本部を設置し、情報ネットワーク等を活用して周辺の医療機関との患者転送および支援体制の調整を行うなど、地域の災害医療の中心的な役割を担っており、大阪府が運営する八尾空港SCU（広域医療搬送拠点）の維持管理を担うなど、大阪府の災害医療施策においても貢献した。				
(5) センターの維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	①施設管理、安全管理は適正か <b>【主な指標】</b> 施設等の修繕実績 法定点検等の実施状況	施設および設備（昇降機、電気、空調、給排水等）の管理について、予算の範囲内で効率的に整備を行っており、法令に基づいた点検を実施し、安全管理に努めた。 また、センター開設（H10.5）から27年以上経過し、施設・設備等の耐用年数が到達することから、大阪府と適切な情報共有に努め、修繕計画に基づき更新または改修工事を行った。	A	・計画どおりの実施状況。 ・引き続き適切な設備管理、維持管理経費節減に努められたい。	A	・施設所管課の評価は妥当。
	②維持管理は効率的に行われているか <b>【主な指標】</b> 維持管理経費削減のための具体的な取り組み	平成29年度からESCO事業を開始し、LED照明やマイクロジェネレーション等の省エネ設備を導入した。社会情勢の影響により電気およびガス料金が急激に高騰し、光熱費の上昇が不可避となるものの、節電の啓発等により最小限の上昇に抑えた。				

施設名：大阪府立中河内救命救急センター	指定管理者：地方独立行政法人市立東大阪医療センター	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管課：健康医療部保健医療室医療・感染症対策課
---------------------	---------------------------	-------------------------	-------------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言																																																																										
			S～C		S～C																																																																											
III 適正な管理運営業務の遂行を踏ることができると見られる能力及び財政基盤に関する事項	(6) センターの効率的・効果的な管理運営に係る内容	<p>①収入の確保及び支出の抑制に努めているか</p> <p><b>【主な指標】</b></p> <p>〈収入〉 新入院患者（計画：810人以上）                      充床率（計画：65.0%以上）                      入院収益単価（計画：150,000円以上）</p> <p>〈支出〉 材料費率（計画：33.0%以下）                      給与費比率（計画：110.3%以下）                      委託料（計画：234,450千円以内）                      （4月～1月＝195,375千円以内）</p> <p>※充床率：実際に使用された病床／30床（平均値）                      ※材料比率：材料費／医業収益（利用料金収入）                      ※給与費比率：給与費／医業収益（利用料金収入）</p>	C	<p>・支出面では物価、人件費上昇による影響があり一定やむを得ないが、収入面では新入院患者数、充床率が計画値を下回っており改善を要する。</p>	C	<p>・施設所管課の評価は妥当。                      ・特に新入院患者数及び充床率について改善が必要である。</p>																																																																										
	(7) 収支計画の内容及び適格性	<p>①事業収支は計画に比して妥当か</p> <p><b>【主な指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総支出（計画：1,971,293千円以下に抑制）                      （4月～1月＝1,642,744千円以下）</li> <li>・利用料金収入（計画：1,071,461千円以上の確保）                      （4月～1月＝892,884千円以上）</li> <li>・収入とバランスの取れた支出抑制</li> <li>・収支差額（899,832千円以内）                      （4月～1月＝749,860千円以内）</li> </ul> <p>☆給与費除く支出計画値：789,189千円                      （4月～1月＝657,658千円）</p>	<p>救急医療の最後の砦として医療機能に影響のないよう配慮しつつ、可能な限りのコスト削減に努めるなど収支計画と事業収支の整合性を図るも、収入の大幅な減少によりバランスを欠いた大きな収支差が生じた。収入増加に向けベッドコントロールの最適化など効果的な取組みを行っていく。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">(千円)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">総支出</td> <td>実績額（千円）</td> <td>1,692,966</td> <td>1,825,552</td> <td>1,834,650</td> <td>1,827,784</td> </tr> <tr> <td>計画値との差額</td> <td>▲226,986</td> <td>▲111,354</td> <td>▲119,369</td> <td>▲143,509</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利用料金収入</td> <td>実績額（千円）</td> <td>818,314</td> <td>924,115</td> <td>920,308</td> <td>821,938</td> </tr> <tr> <td>計画値との差額</td> <td>▲201,806</td> <td>▲112,959</td> <td>▲133,879</td> <td>▲249,523</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>支出-収入（千円）</td> <td>874,652</td> <td>901,437</td> <td>914,342</td> <td>1,005,846</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">(計画値と比した実績額の増減率)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">支出 (給与費除く)</td> <td>実績額（千円）</td> <td>762,480</td> <td>803,918</td> <td>741,975</td> <td>690,693</td> </tr> <tr> <td>計画値との差</td> <td>▲1.6%</td> <td>+3.3%</td> <td>▲5.3%</td> <td>▲12.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利用料金収入</td> <td>実績額（千円）</td> <td>818,314</td> <td>924,115</td> <td>920,308</td> <td>821,938</td> </tr> <tr> <td>計画値との差</td> <td>▲19.8%</td> <td>▲10.9%</td> <td>▲12.7%</td> <td>▲8.0%</td> </tr> </tbody> </table>			(千円)						R4	R5	R6	R7	総支出	実績額（千円）	1,692,966	1,825,552	1,834,650	1,827,784	計画値との差額	▲226,986	▲111,354	▲119,369	▲143,509	利用料金収入	実績額（千円）	818,314	924,115	920,308	821,938	計画値との差額	▲201,806	▲112,959	▲133,879	▲249,523	収支差額	支出-収入（千円）	874,652	901,437	914,342	1,005,846			(計画値と比した実績額の増減率)						R4	R5	R6	R7	支出 (給与費除く)	実績額（千円）	762,480	803,918	741,975	690,693	計画値との差	▲1.6%	+3.3%	▲5.3%	▲12.5%	利用料金収入	実績額（千円）	818,314	924,115	920,308	821,938	計画値との差	▲19.8%	▲10.9%	▲12.7%	▲8.0%	C	<p>・支出については計画値程度であるが、収入が計画値を大きく下回っており改善を要する。</p>	C
		(千円)																																																																														
		R4	R5	R6	R7																																																																											
総支出	実績額（千円）	1,692,966	1,825,552	1,834,650	1,827,784																																																																											
	計画値との差額	▲226,986	▲111,354	▲119,369	▲143,509																																																																											
利用料金収入	実績額（千円）	818,314	924,115	920,308	821,938																																																																											
	計画値との差額	▲201,806	▲112,959	▲133,879	▲249,523																																																																											
収支差額	支出-収入（千円）	874,652	901,437	914,342	1,005,846																																																																											
		(計画値と比した実績額の増減率)																																																																														
		R4	R5	R6	R7																																																																											
支出 (給与費除く)	実績額（千円）	762,480	803,918	741,975	690,693																																																																											
	計画値との差	▲1.6%	+3.3%	▲5.3%	▲12.5%																																																																											
利用料金収入	実績額（千円）	818,314	924,115	920,308	821,938																																																																											
	計画値との差	▲19.8%	▲10.9%	▲12.7%	▲8.0%																																																																											

施設名：大阪府立中河内救命救急センター	指定管理者：地方独立行政法人市立東大阪医療センター	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管課：健康医療部保健医療室医療・感染症対策課
---------------------	---------------------------	-------------------------	-------------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言															
			S～C		S～C																
Ⅲ 適正な管理運営業務の遂行ができる能力及び財政基盤に関する事項	(8) 安定的な管理運営が可能となる人的能力	<p>①職員確保の方策は妥当か</p> <p>医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保対策として、大学医局に医師の派遣を依頼するとともに、職員個々の人脈を通じた勧誘、センターOBへの協力要請、医師および看護師専門の求人サイトや紹介業者の活用を行った。医師数については年度当初の水準を目指して早期回復に努める。</p> <p>(医師・看護師教推移状況：常勤のみ・専攻医含む)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4 (4/1)</td> <td>R5 (4/1)</td> <td>R6 (4/1)</td> <td>R7 (4/1)</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>8人</td> <td>10人</td> <td>12人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>80人</td> <td>73人</td> <td>75人</td> <td>80人</td> </tr> </table> <p>②職員の労働環境の整備に努めているか</p> <p>所長代行以下、医務・看護・事務の3部門が密接に連携を図れるよう重要な企画調整・案件について、各部署の責任者で構成する運営委員会で決定を行った。 また、法人（センター）内で意思決定を行えるよう下記のとおり各種委員会を設置した。 【法定委員会】 安全衛生委員会、医療安全管理委員会、感染対策委員会、輸血療法委員会、栄養管理委員会、医療ガス委員会 【その他委員会】 診療調整委員会、災害対策・DMAT委員会、材料・薬剤選定委員会ほか各種委員会</p> <p>各現場の控室等に高機能な空気清浄機を設置し、新型コロナウイルス等各感染レベルに応じた個人防護具の適正な使用を推進することで業務中の感染予防対策に注力し、安全かつ快適な労働環境の整備に努めた。 また、女性の活躍を推進するための各種制度（育児短時間勤務制度、子の看護休暇制度等）の利用や男性職員の育休取得を促進し、職員が安心して勤務できる体制確保に努めた。</p> <p>令和6年4月から始まった医師の働き方改革についてはA水準を適用しており、関係する各委員会での周知や時間外労働時間の情報提供を適宜行い、時間外労働の上限時間（年960時間）を順守するよう努めた。なお、令和7年度4月～12月までの医師月平均時間外は72時間であった。</p> <p>③コンプライアンス（法令遵守）の強化に努めているか。</p> <p>【主な指標】 ・職員が遵守すべき規程、マニュアル等の策定状況 ・全職員へのコンプライアンス研修の実施状況</p> <p>コンプライアンス推進規程を制定し、法人の役職員が全ての法令等を遵守し、社会規範を尊重するとともに、法人の業務活動が高い倫理性を持って行われるよう努めた。 また、全職員にはオンライン教材等を活用したコンプライアンス研修を継続して実施し、特にハラスメント防止のための基礎知識を身につけ、組織全体の意識を向上させることに努めた。</p>		R4 (4/1)	R5 (4/1)	R6 (4/1)	R7 (4/1)	医師	8人	10人	12人	11人	看護師	80人	73人	75人	80人	A	・年度末退職者もあることから、取り組み方策について見直しを行い、職員確保に努められたい。	B	・職業選択の自由があること、職員確保のため様々な策を講じていること、労働環境の整備及びコンプライアンスの強化の項目が良好と判断されることからA評価が妥当。 ・引続き継続的・安定的な医師確保に努められたい。
		R4 (4/1)	R5 (4/1)	R6 (4/1)	R7 (4/1)																
	医師	8人	10人	12人	11人																
看護師	80人	73人	75人	80人																	
(9) 安定的な管理運営が可能となる財政的基盤	①法人の経営状況及び業務運営体制は安定的であるか	<p>法人の第1期および第2期中期計画に引き続き、令和7年4月に策定した第3期中期計画（R7～R10）においても救急医療体制の充実及び中河内救命救急センターとの連携強化を掲げており、それらの計画達成に向け、第三者による独立した評価委員会を設置するなど、法人として適切な管理に努めた。 令和7年度の市立東大阪医療センターの収支にあつては、物価高騰や人件費増加の影響を強く受けたことから当初予想していた収支差を上回る赤字となる見込みであるものの、人的及び物的な医療資源を最大限有効活用し、実態に即した評価を用いて収支改善を加速しつつ、業務運営に必要な資金調達計画を策定することにより、中河内救命救急センターを安定的かつ一体的に運営するための財政的基盤及び経営体制の整備に努めた。</p>	B	・令和7年度は、物価高騰や人件費増加により経営面への影響があつたものの、中期計画に基づく体制整備、収支改善に取り組まれている。	B	・施設所管課の評価は妥当。															
Ⅳ その他	(10) 府施策との整合	<p>①府・公益事業協力等</p> <p>市立東大阪医療センターと共に災害拠点病院の指定を受け、大阪府の災害医療体制推進への協力を行った。また、近畿地方DMATブロック訓練に参加するなど、国・大阪府の災害医療施策の推進に貢献した。</p> <p>②障がい者等の実雇用率</p> <p>障がい者等の雇用については、適性に応じた配置転換を行うなど継続的雇用の推進に努め、市立東大阪医療センターと協力し、法定雇用率（2.8%）に応じた障害者雇用を達成した。なお、実雇用率については中河内救命単体2.86%、法人全体2.74%（R7.6.1）となった。</p> <p>③府民・NPO法人との協働</p> <p>大阪ライフサポート協会等が主催するAED講習会へ講師を派遣するなど、NPO法人との協働に努めた。</p> <p>④センターでの環境問題への取組の実施</p> <p>各種リサイクル法に基づく取組を行うとともに、コピーの両面使用や照明の間引き、不使用時の消灯などを励行し、環境問題への対策を推進した。</p>	A	・計画どおりの実施状況。	A	・施設所管課の評価は妥当。															

年度評価	C
総合評価 (最終評価)	